

07
2017

iシェアーズ 月次ETF*資金流入出入レポート

ETFは世界中で6,168銘柄以上が上場され、機関投資家・個人投資家の双方に活用されており、その規模は4.1兆ドル（約462兆円）を超えています。

ETFは株式市場で株式のように取引される一方で、上場「投資信託」であり、投資信託としての資金の出入りが日々発生**しています。世界中で様々な投資家が利用しているETFの資金流入は、世界の投資家の動向を探る上でも有用な情報になると考えられます。

当レポートでは、世界のETFの資金流入の状況をまとめ、それらから見てくる世界の投資家動向についてご紹介していきます。

*ETF(Exchange Traded Fund)のほか、ETN(Exchange Traded Note)、ETC(Exchange Traded Commodity)、ETI(Exchange Traded Instrument)等の上場金融商品を含みます。

**ETF独自の「設定／交換」と呼ばれる現物バスケットと受益権の受け渡しによりETFへの資金流入が発生します。（すべてのETFが現物での設定／交換を行うわけではありません）

2017年6月のETF資金流入

6月のETFの資金流入額は590億ドルにのぼり、年初来からの流入額は昨年の年間流入額の倍以上の3,324億ドルとなりました。米国株式ETF、米国を除く先進国株式ETF、債券ETFが資金流入の牽引役となりました。

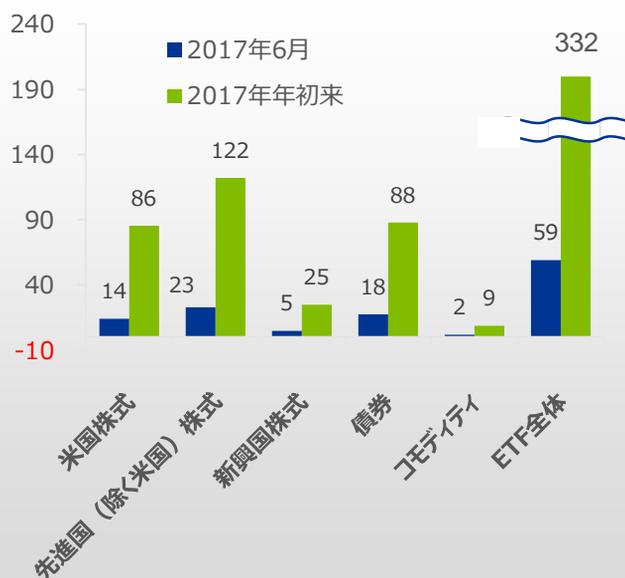
米国株式ETFは52億ドルの流入となった大型株を中心に、139億ドルの資金流入となりました。投資家はディフェンシブ銘柄へ選好を転換し、特にヘルスケア株は月の後半にかけ新たなヘルスケア法案発表の期待への高まりを背景に21億ドルの流入となりました。FEDのタカ派よりの発言で金融株に投資家の関心が集まったこともあり0.8億ドルの流入となりました。

米国を除く先進国株式ETFは79億ドルの流入と、過去最も大きな資金流入を記録しました（次項参照）。欧州全域型株式ETFは55億ドルの流入、一方欧州諸国単国ETFではフランス株ETFに最も多い資金流入が見られました。

新興国全域型株式ETFは原油価格が下落したにも関わらず、38億ドルの流入となりました。新興国債券ETFへの資金流入は32億ドルと、年初来からの流入は昨年通年の流入を越える136億ドルとなりました。

債券ETFは176億ドルの流入と、年初来で月間最大となりました。投資適格社債ETFは66億ドルの流入となりましたが、ハイールド債ETFは0.3億ドルと若干の流出となりました。

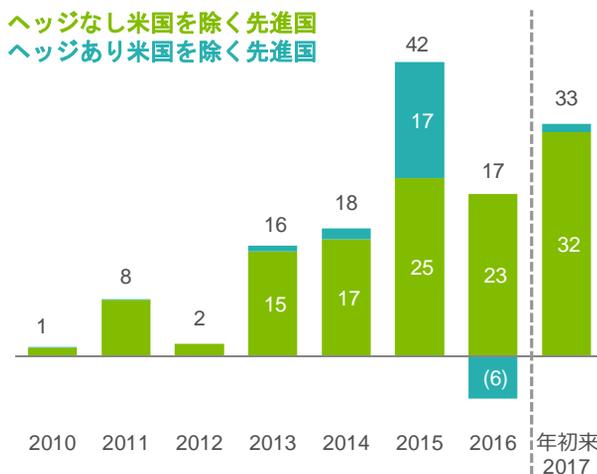
【世界のETFの資金流入（十億ドル）】



出所：「BlackRock Global ETP June 2017」

ETFから見る世界の投資家動向

【米国を除く先進国株式ETFの年間資金流入動向（単位：10億ドル）】



出所：「BlackRock Global ETP Landscape June 2017」

米国を除く先進国株式ETFは年初来から継続的な資金流入を記録しており、特に5月はETF設定来の最も大きな流入額を記録しました。年初来からの資金流入は333億ドルと、過去の年初来の資金流入額を上回るペースで推移しています。当該カテゴリーにおける今年の投資家動向についてブラックロックは次のように見えています。

- 世界の投資家は、米国と比較し相対的に市場が割安と考えられる米国を除く先進国株式に投資対象をシフトしている模様
- 日本および欧州は企業決算の改善や世界の経済成長の改善などの恩恵を受けており、これらの地域を投資対象の大半とする先進国除く米国株ETFが選好されている模様
- 為替に対する傾向は、為替ヘッジ商品に資金流入が集まった2015年と異なり、2017年はこれまでのドル安傾向を踏まえ、世界の投資家は為替ヘッジのないETFに着目していると思われ、資金が集まっている

ETFの主な投資リスクについて

ETFは投資元本および投資元本からの収益の確保が保証されているものではありません。連動を目標とする指数、組入れ有価証券の価格変動、金利及び外国為替の変動等の要因によりETFの価格は変動することから、投資者は損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ETFの価格が変動する要因や変動の大きさは、各商品及び各商品が連動を目標とする指数等により異なります。満期到来、償還、繰上げ償還、転換などによってファンドの利回りの低下を招く場合があります。特定の地域や分野に特化した投資では、一般に変動が大きくなります。

手数料、費用等について

【売買時の手数料】 当ETFを売買する際の手数は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。【保有時の費用】 当ETFの保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。保有時の費用の率（総経費率）は個別のETF/JDR毎によって異なり、また運用状況や保有期間等に応じて異なることからその上限額を示すことはできません。詳細は取扱い金融商品取引業者（証券会社）にてご確認ください。またiシェアーズのウェブサイト（<http://www.blackrock.com/jp/ishares>）にて当ETFに関する情報を開示しております。

ブラックロック・ジャパン株式会社

ETF事業部 TEL 03-6703-4110（部代表） www.blackrock.com/jp/ishares

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号

加入協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BLACKROCK®

当資料は情報提供を目的として作成されたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。当資料は当社が信頼できると判断した資料・データ等により作成しましたが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、当資料中の各種情報は過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではなく、当資料を利用したことによって生じた損失等について、弊社はその責任を負うものではありません。さらに、本資料に記載された市況や見通しは作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。 EIII0717J-225956-682974